『交渉』ではなく『議論』を・ 『極論』ではなく『正論』を

この原稿を書いている現在は9月18日、国会では参議院本会議にて安保法制の審議が行われている真っ只中である。

とりわけ今国会は、私にとって「安保法制」だけではなく、重要な「労働法制」の審議が行われていたため、いつも以上に注視してきた。 その上で、いわゆる「国政に関わる審議」について、改めて感じるところがあった。

それは、「『議論』ではなく『交渉』になって はしないか?」ということである。

国会における『議論』とは、本来は大所高所 から、理性的かつ合理的(論理的)に討議する ことが求められている。一方、『交渉』とは、 討議を経ることはあるものの、最終的には「お 互いの立場の利害を調整すること」が目的とな る。確かに「国政に関わる審議の代表者(国会 議員や審議員など)」には、多くが「所属政 党」や「支援団体」などの立場があり、その立 場毎に「利害」があるのは否定出来ない。しか しながら、とりわけ国会議員は、「政党」や 「団体」の代表である前に、「日本の将来」や 「あるべき姿」を担う「国民の代表」であるは ずである。重ねていえば『交渉』の目的は本来、 「互いの利害がWIN-WINとなるような調 整」であるという対等原則にも関わらず、今国 会は圧倒的な「数の論理」により極めて一方的 な運営を余儀なくされ、『交渉』にさえ成り得 ていない。まさに「議会とは何をするところな のか?」「国会議員とは何をすべきなのか?」 という、そもそもの「議会制民主主義」のあり

方が問われている状況といえる。

審議の中身についても感じるのは、これは与野党双方に言えることだが、あまりにも「『極論』が横行している」ということである。『極論』は確かに一般市民には分かり易いものだと思うが、本質を理解し、『議論』を深めることには決して繋がらない。

その一方で、本来は「道理にかなう正しい理論や主張」であるはずの『正論』を語ることが忌避されているのではないだろうか。確かに世間一般的にも「賢者は正論を言わず」という言葉があるように、「分かりきった当たり前の論理」は否定的に捉えられる。ただ、それはあくまで「コミュニケーション」の問題であり、「言論の府たる国会」においては、なおさら『正論』についてしっかりと議論をして頂きたいと望むところである。

最後に、『議論』の質を高めるには、利害関係のない中立・公正な「優秀なファシリテーター」を設置することが有効であることは言うまでもないだろう。中立・公正といえば、司法の場では「裁判所(官)」が思いうかぶが、立法・行政の場では「学識経験者(学者)」がこの役割を果たすことが多く、ぜひ国会審議においても導入を検討してもらいたいものである。もちろん、国家の根源規範である「憲法」に関わる専門的な議論でさえ、「考えるのは学者ではなく、政治家だ(我々の方が考えている)。」という傲慢な考え方を持つ政権には、全く聞く耳を持たない話ではあるだろうが。